

平成30年度の補正予算など について審議しました

平成30年第4回定例会では、平成30年度補正予算や札幌市附属機関設置条例の一部を改正する条例案などの議案25件、諮問1件、意見書7件が全会一致または賛成多数で可決されました。

可決された主な議案 ～ 補正予算案と条例案 ～

平成30年度の補正予算案

以下の経費など、全会計総額13億9,400万円を増額する補正予算が可決されました。

- 難病治療に要する医療費への助成
- 北海道胆振東部地震および台風21号により被害を受けた農業・畜産施設の復旧費への補助

条 例 案

札幌市附属機関設置条例の一部を改正する条例案

社会福祉法に規定する地域福祉計画などについて調査・審議を行うための常設の附属機関として、札幌市地域福祉社会計画審議会を設置するものです。

可決された主な意見書（概要）

意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を要請するため、市議会の意思を決定し、国会や政府に提出するものです。

認知症施策のさらなる充実強化を求める意見書

国会および政府に対し、以下の事項を実施するよう強く要望するものです。

- ① 国、地方自治体、民間や地域住民などさまざまな主体が協同し、それぞれの役割を果たしながら、社会全体で認知症の人やその家族を支援することができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する法整備を行うこと。
- ② 誰もが適時・適切な医療・介護などの提供を受けるためには、認知症への正しい理解と対応を社会全体で共有することが何より必要であることから、認知症サポーターの有効活用や認知症ガイドブックの作成・配布の推進に係る取り組みをより一層強化すること。
- ③ 若年性認知症施策については、若年性認知症支援コーディネーターの効果的・効率的な活動を推進するため、コーディネーターに対する研修などの支援体制を整備するとともに、本人の状態に応じた居場所づくり、就労・社会参加が可能となるような環境の整備を進めること。
- ④ 認知症に係る多種多様なデータを活用しながら、予防法・治療法・診断法の研究開発に取り組むとともに、症状に応じたりハビリテーションモデル・介護モデルの調査研究を推進すること。

その他の議案および議決結果は、6ページに掲載しています。

意見書の全文は、市議会ホームページに掲載しています。